

## 平成28年度尾瀬国立公園シカ対策協議会議事録

日 時：平成29年3月7日（火）13：30～15：30

場 所：関東地方環境事務所 会議室

【環境省】 市塚保護官	<p>ただいまから尾瀬国立公園シカ対策協議会を開催いたします。</p> <p>まず、議長の関東地方環境事務所長から、開会に当たり御挨拶申し上げます。</p>
【環境省】 笠井議長	<p>関東地方環境事務所長の笠井です。昨年の6月17日に函館税関長から赴任いたしました。尾瀬には10月7日に沼山峠から入り大江湿原を経て尾瀬沼に来て、そこから三平峠、一ノ瀬、大清水と1日かけて行ってきました。昨年はサミットが台風で中止だったので残念でしたが、年度末のお忙しいところ、御出席いただき、ありがとうございます。また、一部の関係者においては、今年の鳥インフルエンザ発生に伴い、回復に御尽力いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>さて、本年のシカ対策については、28年度も群馬、福島両県初め、栃木県、林野庁、各市町村とともに多様な主体が積極的に駆除いただき、ありがとうございます。関東森林管理局では、平成26年6月から大江湿原のシカ柵を設置されてきました。昨年度に引き続き、今年は特にニッコウキスゲの花の被害の減少など大きな成果が出ていると聞いております。また、28年度は群馬県、福島県、栃木県において指定管理鳥獣捕獲等事業の交付金事業を御活用いただき、群馬、福島両県については、日光地域個体群の季節移動の時期に捕獲に御尽力いただいております。栃木県においては、越冬地である日光を中心に捕獲を冬の期間、重点的にされているということで、大変心強く思っております。</p> <p>環境省では、これまで個体数変動の把握、植生被害調査、移動状況調査、尾瀬ヶ原の湿原林縁部での捕獲などを実施しており、本年度、28年度からは、これまで蓄積したデータをもとに、より積極的な防除対策について検討を行ったところで、29年度以降、皆さんの御協力をいただきながら、具体的な対策を検討していきたいと考えております。</p> <p>本日は限られた時間でございますが、28年度のそれぞれの機関の取り組みの結果を協議して、29年度以降の対策がより効果的、効率的になるよう意見交換をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
【環境省】 市塚保護官	<p>議事に移る前に配布している資料の確認をします。（資料説明省略）</p> <p>本日の協議会は、例年通り公開で行われ、傍聴者が5名います。</p> <p>また、そのほか報道関係者等より、後日、資料依頼がありましたら、事務局より提供いたしますので、御承知おきください。カメラ撮影は冒頭のみとなっております。会議前までには撮影を終了してください。</p> <p>それでは、議事に移ります。なお、議事進行は議長の関東地方環境事務所長により進めさせていただきます。</p>
【環境省】 笠井議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議事次第(1)協議会構成員によるシカ対策事業ということで、この順番に沿って発表していただきたいと思っております。</p> <p>では、林野庁より申し上げます。</p>
【関東森林管理局】 上野指導官	<p>関東森林管理局保全課で野生鳥獣管理指導官をしております上野と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私どもの方からは、資料1としてお配りさせていただいております「大江湿原における防鹿</p>

	<p>柵の設置について」と「尾瀬地域関係県内各森林管理署等のニホンジカ捕獲等の取り組み」についてという2つの資料をもとに御説明をしたいと思います。</p> <p>それでは、まず初めに、大江湿原におけます防鹿柵の設置につきまして、会津森林管理署南会津支署の支署長の川原から御説明いたします。</p>
<p>【会津森林管理署】 川原支署長</p>	<p>資料1と右肩にあります資料、5ページ構成を簡単に説明します。</p> <p>従来から発表している話で、大きくは変わっていません。経過ということで、25年度に試作という形で行いました。26年から正式な事業発注として、毎年度行っています。それが1枚目になります。環境省にライトセンサスをしていただいて、シカの状況把握をしてもらい、福島県の南会津地方振興局が開いているニホンジカ対策協議会の組織の中で、私どもは柵を設置しているところは以前と変わりません。</p> <p>2ページが柵の位置図で、これはあくまで平成28年の事業箇所になります。今まだ検討中なのですが、延長するかもしれないと内部で話しているところです。</p> <p>3ページ目は、センサーカメラの位置で、左にセンサーカメラの写真が載っています。</p> <p>4ページ目ですが、28年度事業の成果で、成果とは書いてはありますが、27年の冬が歴史的な少雪でシカの活動が早かったということで、残念ながらニッコウキスゲには何らかの悪影響があったということで、それに関しては早期発注によりシカ柵を早目に設置したという対策はとりました。そして、環境省の調べでは14頭目の目撃だったということですが、柵を設置して以降は減ったという結果も出ていて、柵設置の効果自体はあると感じています。下の写真です。</p> <p>5ページ目の事業の課題ですが、設置すればするほどシカがひっかかる等、どういうふうに効率的にやるかというところは、支署と受注の事業者と相談しながら、少しずつですけど、工夫をつなげているところです。</p> <p>今年に関しては雪がそれなりに降っているので、27年冬ほど早くシカは始動しないとは思いますが、私どももできる範囲で早期発注をして、雪が解ければすぐに工事に移れるような体制にしたいと思っています。</p> <p>防護だけではというところで、根気強く捕獲する必要があります。ただし、くくりわなについては、前回アドバイザー会議で若干気をつけるべきことがあるということで、国際会議のことも触れられながら御指摘があったので、そこは無視するつもりもないので、局と相談して今後どうしていくかというところは意思決定したいと思います。どうするかというのは、くくりわなに関しては、まだ決まっていません。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>【関東森林管理局】 上野指導官</p>	<p>それでは、引き続きまして、私の方からもう1枚の資料になりますニホンジカ捕獲等の取り組みについて御説明をいたします。</p> <p>先月末、2月28日時点におきます取組の状況と、29年度に向けた今後の取組予定ということで記載いたしました。27年度の実績等につきましては、説明は省略いたします。28年度の関係に関しては、栃木県内、群馬県内、福島県内、あと新潟県内と保全エリアを中心として、各地域で実施している内容について記載しています。28年度実施した内容の中で特筆すべき部分としては、捕獲事業の関係に関して、捕獲の請負事業を、それぞれ各県ごとに実施しているという内容が加わっています。また、職員によります有害鳥獣捕獲の実施ということで、実際に森林管理署の職員が自らくくりわな等を設置して捕獲を行うという内容を今年度からスタート</p>

	<p>しています。それに向けて、有害鳥獣捕獲のくくりわなの研修等も栃木県内において実施するとともに、群馬県の中でも関係する署が参加して、実施しています。</p> <p>また、先ほど支署長からもお話しがありましたが、南会津支署管内に関しては、協議会へのくくりわなの貸し出し等を行っており、民有林、国有林合わせて55頭ということで捕獲の頭数が現在報告されている状況です。</p> <p>また、新潟に関しては、センサーカメラ等により生息状況調査等も実施しているところですが、シカの存在自体の情報等がまだ少ないというところもあり、継続的に実施していく必要があると感じているところです。</p> <p>あわせて、29年度の予定に関して、前年度と若干異なり追加になった部分等について御説明をいたします。</p> <p>捕獲請負事業に関しては、これまで奥日光エリアで実施していましたが、引き続き、今度、足尾地区も追加して実施する考えです。また、塩那署のエリアでは、新たに捕獲の請負事業を計画しており、矢板地区、中塩原地区でのくくりわなによる捕獲等も検討しているところです。</p> <p>群馬県内に関しては、利根沼田署で、現在、職員による捕獲等を、28年度のところでは「3月実施に向けて調整中」となっていますが、2月28日時点のお話では、まだ調整中だったのですが、現在、この捕獲事業はスタートしており、今月の内容の中で実施している状況です。それとあわせて、引き続き職員による捕獲の実施等も各署において実施していくという予定が組まれているところです。</p> <p>また、南会津支署管内に関しては、引き続き協議会へのくくりわなの貸し出し等による捕獲事業等を進めるとともに、新潟県に関して、これまで県が定めた特定鳥獣保護管理計画の中に、ニホンジカの捕獲に関する規定が組みまれていませんでしたが、今回、4月1日からの管理計画の施行にあわせて、私どもの森林管理署の職員がくくりわな等を用いて捕獲を行う内容を加えて、現在策定準備をしている最中でして、今後、4月1日以降に関しては、その内容が網羅されると現在聞いているところです。</p> <p>また、引き続きまして中越・上越エリアに関しては、シカの動向を把握するためのセンサーカメラによる観察、また、請負事業等による生息状況の調査等も引き続き実施していくとともに、関係する森林管理署においての捕獲の研修の実施等も今後検討して行きたいということで現在進めているところです。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p><b>【環境省】</b> 笠井議長</p>	<p>ありがとうございました。只今説明のあった内容について御意見、御質問等ございますか。では、次に移りたいと思います。引き続きまして、群馬県からお願いします。</p>
<p><b>【群馬県】</b> 力山副主幹</p>	<p>群馬県自然環境課尾瀬保全推進室の力山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは「平成28年度群馬県尾瀬シカ対策について」ということで、群馬県で実施をしましたシカの捕獲事業について御報告したいと思います。資料2を御覧ください。1枚紙の資料になります。</p> <p>群馬県では、平成25年度からシカの個体数調整という形での捕獲事業を実施しており、今年度も同様に捕獲事業を実施しました。具体的には、毎年、環境省の方で調査しているGPS調査の結果を活用して、尾瀬ヶ原と日光の間を季節移動するルート上でシカを捕獲するという形で、春と秋冬の年2回、捕獲事業を実施しています。裏を見ていただきたいのですが、具体的には、黒丸で示してある2カ所が捕獲を実施しているエリアになります。国道401号線沿いと</p>

	<p>丸沼一ノ瀬地区の2カ所で実施をしています。</p> <p>まず、春の捕獲について御説明をしたいと思います。まず、春については、群馬県尾瀬シカ対策協議会という関係者で構成しています協議会事業として捕獲事業を実施しました。捕獲の場所については、先ほど見ていただいた2つの地区のうちの丸沼一ノ瀬地区のみでの実施となります。こちらの方が地形的にボトルネックになっているような場所であるので、効率的に捕獲ができる場所で捕獲を行いました。</p> <p>捕獲期間は4月に27日間実施をして、くくりわなを使って、実績としては75頭の捕獲がありました。</p> <p>続いて、秋冬の捕獲については、事業主体は群馬県で、環境省さんの指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して実施しました。捕獲作業については、今度は春に実施した丸沼一ノ瀬地区に国道401号線を加えて2カ所で、時期が10月16日から翌年の1月23日までの100日間で実施しました。こちらについては、わなのほかに銃も使った捕獲を行い、実績として58頭の捕獲がありました。合計で今年度の捕獲実績としまして133頭となります。</p> <p>来年度については、年度当初から環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して捕獲事業を引き続き実施していく予定となっています。</p> <p>群馬県からの報告事項は以上となります。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>ありがとうございました。只今御説明がありました内容について御意見、御質問はありますか。</p> <p>無いようでしたら、続きまして、福島県よりお願いいたします。</p>
<p>【福島県】 佐川主事</p>	<p>福島県で自然保護課のニホンジカを担当しています佐川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>福島県の資料ですが、「平成28年度尾瀬のニホンジカ対策事業について」です。まず、1番で事業概況になります。先ほど林野庁からも御説明がありましたが、関係機関・団体による「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」を平成25年6月に設立し、地域が一体となって、尾瀬周辺での捕獲や被害防除等の効果的な対策を講じてきました。また、平成28年9月から環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業を開始し、協議会での捕獲は県が同事業で実施することになりました。有害捕獲については、従来通り市町村が県の許可のもとに行っています。</p> <p>これ以外に狩猟による捕獲があるのですが、昨年、管理計画を策定しまして、狩猟期間を1カ月延長して、現在は3月15日まで狩猟ができることになっています。南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会の構成員については記載の通りです。</p> <p>2番の事業実績 (1)捕獲等事業の実施ですが、尾瀬国立公園特別保護地区及び周辺地域における被害の軽減を図るとともに、ニホンジカの効率的な捕獲方法の検討及び実証を目的として、以下のア、イ、ウの通り捕獲事業を実施しました。</p> <p>まず、アの指定管理鳥獣捕獲等事業の実施ですが、こちらは事業主体が福島県になります。福島県については、管理計画によってニホンジカを700頭捕獲することになっています。これは指定管理です。その中で南会津地域の目標捕獲数は、福島県の場合は南会津地域にほとんどシカがいるということで、560頭という捕獲目標を立てました。従来の協議会で捕獲してきた実施場所については、さらに重点的に捕獲を行うということで、効果的捕獲促進区域としまして、目標捕獲数を280頭と決めました。事業の詳細は下記の通りですが、実施期間については、9月2日から、まだ続いています。今年の3月31日までになります。実施場所については、次</p>

のページにある地図の所でやることになっています。実施方法については、従来の銃猟や、わなということになります。捕獲頭数については口頭で申し上げます。12月現在において36頭という数字です。36頭ということで、当初の目標をかなり下回ってしまうのですが、これにつきましては、本来、計画では6月から実施する予定でしたが、様々な調整事項等や認定事業者の問題等があり実施が遅れてしまったことと、人手不足がありました。福島県の場合、シカはそれほどいないのですが、イノシシが県内かなり出没していて被害が多いということで、猟友会に委託をしたのですが、猟友会の人の人手がほとんどイノシシの方に割かれてしまったという事情がありました。また、3番目が天候です。本来であれば、11月、12月に雪が降るとシカが沢筋に集まって、山の裾野に集まるということで、そこで捕獲が進むのですが、本年度については、11月、12月に雪が降らず、逆に1月10日以降は雪が降ってきたのですが、その時期がずれてしまったということで、大多数のシカが栃木県方面に移動してしまったということがありました。ただ、現在もまだ残っているシカがいるので、引き続き捕獲は進めています。

イの有害鳥獣の許可捕獲による捕獲ですが、この実施主体は南会津町と檜枝岐村になります。実施期間は4月28日から始まり、雪が降るまでということで11月18日までとなりました。実施場所は南会津町と檜枝岐村になります。実施方法については、先ほどと同じです。捕獲頭数については、南会津町で63頭、檜枝岐村で92頭、155頭の捕獲が今のところは確認できています。先ほどのアの36頭を足して191頭となり、目標は280頭と定めていたので、かなり下回っているということになります。現在、南会津町、檜枝岐村、周辺市町村とも、先日も打ち合わせ等を行い、捕獲頭数の増に向けて努力をしようということを決めています。

次のページですが、ウでくくりわなの貸し出しについてということで、こちらは事業主体が南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会になります。こちらについては、先ほど林野庁の方で説明があったものですが、林野庁からくくりわな12基を借り入れ、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会経由で猟友会館岩支部にわなを貸し出しました。これによる捕獲実績ですが、資料には有害捕獲実績が7頭になっていますが、実際は16頭です。さらに、林野庁から24基の貸し出しを受けており、4月以降、この24基と12基の36基を使いシカの捕獲に努める計画になっています。

(2)が湿原植生の保護で、こちらについては、事業主体が南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会になります。こちらは先ほど林野庁から説明があった防鹿柵の巡視になります。この四角で囲んだ中ですが、巡視区域については、先ほど御説明があった位置になります。

巡視期間については、昨年度は7月15日から8月24日まで、計6回行い、10時から13時の間で、原則3人1組で、延べ人数15人で巡視を行いました。こちらについては、設置した業者が定期的に巡視をしているので、その穴を埋める補完的なものということで活動を行いました。

巡視方法については、1番の柵周辺におけるシカの痕跡調査を行った、2番のシカ等による柵損傷箇所の補修を行ったということです。

実施結果ですが、1番で柵周辺におけるシカの痕跡調査ですが、シカによる食痕やシカ道等は確認されませんでした。2番で、柵補修と柵周辺におけるシカの移動状況についてですが、こちらでは3つ書きましたが、ほとんど出会わなかったという結果でした。3番目の昨年度との比較ですが、シカ侵入について、昨年度は柵側からの侵入はありませんでした。柵未設置箇所（集団施設地区側）から侵入した個体が数頭確認された程度でした。山小屋の方面からということです。本年度については、雪が少なかったということで、シカの侵入が早まり、一時中に入られて食害があったということです。柵設置後は、ほぼいなくなったということで、食害

	<p>被害は余り見られませんでした。</p> <p>最後ですが、ニッコウキスゲの食害については、昨年度と比較しても、大江湿原の食害被害は減少していました。一方で、雪解けが早かったためか、春先に被害があったということが見受けられます。</p> <p>以上になります。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>ありがとうございました。御質問ありますでしょうか。</p> <p>それでは、次に行きまして、栃木県からお願いします。</p>
<p>【栃木県】 黒川副主幹</p>	<p>栃木県自然環境課の黒川です。栃木県から、「日光地域シカ対策共同体の取組」ということで御紹介させていただきます。</p> <p>まず初めに、この日光地域シカ対策共同体ですが、栃木県、日光市、環境省、国有林の4者が垣根を超えてシカ対策に取り組んでいくという意味で、この事業はここでの事業だからという垣根を抜きにして、みんなで協力して取り組んでいこうということで、5つの取り組みをしています。</p> <p>まず、1つ目としては、モバイルカリング、車両とかでシカを誘引するというものですが、こちらの試験を奥日光の千手ヶ浜に1002号線という一般の車両が通行止めになっている道を、低公害バスは走っているのですが、これが雪でまだ営業していない期間ですので、春先の戻りジカを対象に捕獲の試験を実施しています。28年度については4月8日、14日、15日、21日、22日の計5日間を実施してモバイルカリングの有効性の検証などを行っています。</p> <p>2つ目としては、高山地域でのわな捕獲の試験で、奥日光地域の白根山周辺で誘引式のくくりわなによるシカ捕獲試験を行っています。夏場ですので、平成28年度は7月11日から14日まで、また、18日から21日までの間を実施しています。こちらで荷揚げや、わなの見回り等の協力を皆さんからいただいています。</p> <p>日光市が行う通常の有害鳥獣捕獲としては、日光市では年間を通じて有害捕獲を行っているのですが、この奥日光地域と足尾地域では冬場に巻き狩りによる一斉捕獲を行ってまして、今年度については2月から3月にかけて実施中です。道路等の規制とか安全管理に各主体が人員張りつけ等を行い、各種捕獲への協力を行うとともに、捕獲個体の妊娠率とか栄養状態など捕獲個体のモニタリングを、この時にあわせて行うという形になります。</p> <p>4点目としては、わな捕獲の研修で、こちらは日光森林管理署から依頼を受け、平成28年7月28日に本県林業センターの職員がくくりわなの技術研修を行っています。</p> <p>最後に、こうした共同体情報交換会の開催で、各機関からの情報提供とか実施予定事業への協力体制の打ち合わせを、5月と1月の2回開催し、奥日光地域でのシカの個体数の減少を目指して共同体での取組を行っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>ありがとうございました。これまでのところをまとめて御意見、御質問等あればお聞きしたいと思えます。よろしければ、議題(2)に進みます。議題(2)は尾瀬におけるこれまでのシカ対策と今後の対策について、環境省の取り組みについて、事務局からお願いします。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>片品自然保護官事務所の牧野です。環境省の本年度の取り組みについて、お配りした資料をパワーポイントで説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まず初めに、尾瀬のシカ対策について管理方針があり、簡単に御説明したいと思えます。平成21年に尾瀬国立公園シカ管理方針策定され、環境省の役割分担として、管理方針の策定や各</p>

機関の連絡調整ということで、この協議会を開催させていただいており、その他、モニタリングや関係機関が実施している調査の取りまとめ等を行うという役割分担になっています。関係機関の方については、今御説明頂いた通り、周辺域の捕獲や保護管理計画等に基づく対策の推進を実施しています。関係市町村においては、周辺域におけるシカの捕獲を実施するという役割分担を方針の上で策定しています。

環境省で行っている調査の概要について御説明すると、まず、1点目が個体数変動の把握で、主に尾瀬ヶ原と尾瀬沼付近におけるシカの生息個体数の変動を把握しています。2点目として、尾瀬における植生被害の把握調査、3点目として行動生態の把握ということで、捕獲した生きた個体にGPSの首輪を装着して放逐して移動経路を把握するという調査を実施します。こうした調査結果を活用しながら、各機関で捕獲効率の向上に役立てていただいているという状況です。

初めに、個体数変動の把握調査で行っているライトセンサス調査で、毎年5月から10月まで計2回個体調査を実施しています。尾瀬ヶ原の平成28年については、季節変動は例年と大体同じですが、秋口に確認個体数が増えており、全体としてはそんなに増減が無い結果になりました。

一方、尾瀬沼については、こちらは先ほど林野庁や福島県から御説明いただきましたが、ライトセンサスのポイントの大江湿原の周辺で平成26年から柵を設置していますので、それによって26年度以降、赤、オレンジが大分減少傾向を示しているという結果になっています。

もう1つ、個体数変動の把握ということで実施しているのがセンサーカメラの調査です。尾瀬ヶ原の中に15台のカメラを設置し、そのカメラで撮影されたシカの個体数の変動を把握するという調査になります。下の方については、群馬県が捕獲を実施している道路沿いで、こちらにも19台のカメラを設置して、その撮影枚数を把握しているという調査になります。平成28年度についても、季節によって大きくなったり、また極端に減ったりというような傾向は見られていません。グラフについても同様の結果が出ています。

続いて、尾瀬における植生被害の調査です。昨年度から、尾瀬ヶ原、尾瀬沼周辺と施設の裏の方の歩道上において131ポイントの調査ポイントを設け、そこに生息している植物の被害状況の変化の把握を行っています。ポイントの色によって昨年度との被害状況の変化をあらわしており、赤いポイントについては、昨年と同様、食害が高い状況が維持されているポイントで、こちらが39ポイントありました。次に、オレンジ色が昨年度よりも食害が増えたポイントで、61ポイント。黄色いポイントが、僅かながら食害が継続している地点が5地点、昨年度より被害は減少したところが5地点、被害が今年はほとんど確認されていないところが21地点になっています。

具体的に見ていきますと、大江湿原のニッコウキスゲの採食状況の変化ですが、柵の中のポイントにおいては、黒とか緑のポイントが目立っていると思うのですが、食害が余り確認されていないという結果になっています。ただ、一部、柵の付近のポイントにおいては、昨年度より被害が少し広がったポイントがあるのですが、こちらについては、柵設置前に少雪の影響でシカの被害が確認されたという結果になります。

こちらのグラフについては、同じくニッコウキスゲの生育が確認されている場所になるのですが、こちらについては、特に柵等の設置もしていないので、少雪の影響で今年は被害が大分増えたという結果になっています。

続いて、先ほどは湿原周辺での食害の状況の調査だったのですが、こちらは高山地域の食害の調査をしている結果になります。調査ポイントとしては、至仏山と富士見下から富士見峠、また燧ヶ岳の登山道沿い、本年度については、田代、帝釈と会津駒でも実施をしています。特に被害が確認されている燧ヶ岳と一部確認されている田代山ルートの調査結果をここに示しているのですが、特に燧ヶ岳のルート上については、昨年度以降、特に山頂直下部分の食害が拡大しているという傾向が見られており、先生方からも、そちらの対策が必要だという御意見をいただいております、来年度、モニタリングの一環として簡易な柵を設置し、シカの被害の影響が柵によってどのぐらい効果があらわれるかという調査を行いたいと思っています。

続いて食害の調査になるのですが、こちらについては、尾瀬ヶ原、尾瀬沼において、林内の被害状況がどのように変化するかという調査になります。平成25年、26年に調査ポイントを9カ所設置して、本年度は詳細な調査をしているのですが、昨年度は目視調査によって被害が昨年度とどのように変化したかという傾向を把握するための調査になります。次のスライドに昨年度との変化を載せているのですが、こういう形でどのぐらい被害があるかというのを把握しているものになります。これによって、昨年度より林内の植生被害が悪化したか、減少したかを毎年記録票につけながら、今の地点ではそれほど大きな被害はないのですが、将来的にどのように変化していくか監視するための調査を行っています。

続いての調査が、湿原における裸地面積の推移の状況で、こちらは空撮によってシカの被害がどのぐらい拡大しているかを目的に実施している調査になるのですが、今年度は予算の関係等があり、実施していないのですが、平成24年頃から、この6ポイントの地点を上空から空撮しており、過去4年間、調査を行っています。当初はシカが増えることによってシカによる裸地面積が増加してくることを想定していたのですが、裸地面積自体はそれほど大きく増加しておらず、植生が被害を受けると、しばらくシカが入ってこなくなり、その植生が回復すると、また食べられるということが繰り返されていることが分かっています。

次はそれぞれの裸地において、どのように植生が回復しているかを調査した結果になります。湿原のミツガシワを掘り返して起こる調査ポイントが47ポイント、林内においてシカが掘り返しているポイントが8ポイント、湿原においてシカがヌタ場として掘り返してしまう場所のモニタリングポイントが14ポイントで調査を実施しています。

特にミツガシワの掘り返しによって起きた裸地は、大体5年目ぐらいから、見ためにはほぼ緑が戻ってきているという状況が確認されています。一方、林内とか湿原で掘り返された場所は植生が入りづらく、5年目、6年目でも、まだぬかるみのままの場所が確認されています。

続いて、昨年度、今年度とどのぐらい植生が回復したかを模式的にあらわした図になりますが、ミツガシワの方が見ためには植生が回復していると説明しましたが、その80%以上がもとの植生ではなく違う植生が入ってきているという結果になっています。これが将来的に元の植生に戻るのか、そのまま代償植生のままであるのかは、今後、モニタリングを継続して把握していく必要があると考えています。

一方、林内については、9地点のうち7地点については、ほぼ植生が回復しており、今年度から調査は実施していないのですが、調査地点によってはまだ植生が回復していない箇所もあるため、引き続き調査を実施していきたいと考えています。

続いて、シカの移動経路の把握調査で、GPS調査になります。今回記載しているのが平成26年から装着している個体の調査結果になりますが、この3年間で、尾瀬ヶ原周辺で20個体、

片品村周辺で2個体、日光市の日光地域で4個体に装着をしています。その装着した個体のそれぞれの詳細なデータがこちらになり、どこで捕獲したか、また雌雄の別と推定年齢、装着した日付と個体から最終的にデータが取得された日付、追跡日数をまとめています。

今年度の調査結果についても、昨年度とほぼ同様になるのですが、越冬地については日光の足尾地域が一番多かったという結果になっています。その他にも奥日光や千手ヶ原、男体山で越冬する例も確認されています。

また、移動経路については、夏に尾瀬で過ごして冬に日光に行く際にほぼ同じようなルートを通っているということが確認されています。特に群馬県の方で捕獲されている大清水周辺や丸沼トンネルの辺りが移動経路沿いでシカの密度が一番集中する場所ということで、本年度も同様の傾向が見られています。

また、越冬地に向かう途中で、すぐに日光の方に行くのではなく、途中で少し滞在をしてから日光に行くという個体も見受けられています。

こちらがオスの移動経路になりますが、メスは先ほど示したように、大体同じような場所を通って同じような位置に移動するのですが、オスについては変則的なところがあり、成獣のオスについては、尾瀬ヶ原で捕獲した個体が尾瀬ヶ原を越えて新潟の方まで移動したり、尾瀬沼で捕獲した個体が季節によって移動ルートが変化する状況があります。ただ、成獣のオスについては大体同じようなルートを通っているという傾向が見られるのですが、一方、若い亜成獣、1歳ぐらゐの個体については不規則な動きをしているという傾向が見られています。

次に、それぞれの個体の移動時期ですけれども、2ヶ年にわたって移動時期、移動経路が把握できた個体の移動時期をグラフにまとめています。積雪が少ない年については、秋の移動開始が遅く、春の移動開始が早い傾向が見受けられているという結果が得られています。

続いて、シカの密度が集中する場所について、本年度装着した個体の一部を参考に示しているのですが、環境省が平成20年度からシカの移動を遮断するために設置している柵と、群馬県が平成25年から捕獲のために設置している柵の間をほとんどの個体が行き通るという状況が見られており、これらのことを考慮しながら、捕獲の効率化を図っていきたいと考えています。

続いては越冬地の詳細な場所になりますが、こちらは中禅寺湖の千手ヶ原の場所とか足尾地区で越冬している個体もポイントが多く見えます。こちらが男体山の南斜面になります。日光市の方でも捕獲を実施されている場所と聞いていますので、捕獲の方にも活用いただければと考えています。

最後になりますが、環境省で尾瀬ヶ原の中で捕獲手法の検討ということで実施している捕獲になります。本年度はわなと銃器によって、春先に6月7日から7月6日の30日間の狩猟期間において捕獲を実施して、合計19頭の捕獲ができました。

最後にスライドにも示しているのですが、皆様から御説明いただいた捕獲の対策について、こちらの方で取りまとめています。また、片品村や、南会津町、檜枝岐村については、村内全域においても有害等の捕獲を実施しており、特に片品村では、本年度については有害と狩猟を合わせて200頭程度捕獲を実施いただいています。

最後のスライドですが、こちらが各機関でそれぞれの対策のために実施されている調査をまとめた表になります。こちらを参考までに御覧いただければと思います。

最後に、お配りした資料にはないのですが、本年度、環境省で開催したアドバイザー会議で

	<p>専門委員の方達から御指摘いただいた事項を簡単に3点ほど御説明させていただきたいと思えます。</p> <p>1点目が、対策を考えるに当たり、どこを保全するのかというところをもっと明確にして対策の選択を検討すべきだという御意見、また、越冬地との連携を強化すべきというのが2点目、最後に、錯誤捕獲に留意すべきということで、特にくりわななどの捕獲が国際的にも問題になっており、カモシカ等の希少種が錯誤によってかかってしまうということが表に出ると問題になるという懸念をいただいております。今の捕獲の状況としては、カモシカも同じ地域に生育しているのですが、頻繁に錯誤されるという状況はないと聞いています。ただし、今後、錯誤の対策についても留意し、注視していかなければいけないと考えています。</p> <p>環境省からは以上です。</p>
【環境省】 笠井議長	<p>只今の説明について御意見、あるいは御質問のある方はお願いいたします</p>
【尾瀬保護財団】 蛭間主任	<p>尾瀬保護財団から参りました蛭間です。新規裸地・継続裸地のグラフがあったと思うのですが、お話をすると、本当の意味での新規裸地は生じていないということなのでしょうか。それともかつて裸地だったのが、復活してまた裸地になったということなのでしょうか。</p>
【S I A】 請負者	<p>過去の裸地と重なった部分は外している値なので、完全に新規に拡大した裸地と捉えていただければと思います。</p>
【環境省】 笠井議長	<p>他にありませんか。</p>
【栃木県】 黒川副主幹	<p>栃木県ですが、尾瀬でも湿原でヌタ場が見つかったという話ですが、こちらにはまだイノシシは入っていないのですか。一方の戦場ヶ原周辺では既にもうイノシシが侵入していると目撃されており、その辺をお聞かせ願いたい。</p>
【S I A】 請負者	<p>環境省の業務で行っているセンサーカメラによる調査では、イノシシは今年度写っていませんでしたが、4～5年ぐらい前から1～2頭写っていることがあるので、いるとは思いますが。また、群馬県の報告でも尾瀬ヶ原に死体があったという報告が何年前にありましたので、多くはないですが入ってきてはいます。</p>
【環境省】 笠井議長	<p>それでは、ここで10分ほど休憩を挟みたいと思います。14時40分から再開したいと思います。引き続き対策についての説明を資料6から始め、最後に意見交換を行うことにしますので、よろしく申し上げます。</p>
休 憩	
【環境省】 笠井議長	<p>それでは、続きまして実際に尾瀬におけるこれまでのシカ対策と今後の対策について入ります。資料6につきまして、御説明申し上げます。</p>
【環境省】 牧野保護官	<p>続きまして、牧野から資料6の説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど御説明した調査結果等を踏まえて、今後はより具体的に対策を強化していくことを検討しており、本年度2回、アドバイザー会議を開催しました。そこで議論された内容について、資料6に取りまとめさせています。</p> <p>まず、1ページ目ですが、中期目標として「尾瀬の生態系に対するシカの影響を低減」を掲げています。ただし、捕獲対策等を各機関の方々に実施していただいているのですが、今のところ、シカの影響を低減するという傾向が調査結果から見られず、このまま影響が継続する場</p>

合は、近年中に消失する植生群落等もあるという専門家からの御指摘もあります。一方、南アルプスや日光の林内等の他地域も被害が大きいところがありますが、そういった地域に見られるような広範囲における植生回復が不可能となるような急速な影響は今のところ生じていないということが現状と認識しています。

そうした現状を踏まえて、シカの影響を低減するという目標を掲げているのですが、影響の何を低減するのかという目標が不明確だという御指摘や、今実施している防除対策の効果がどの程度影響しているのかが、実施している環境省の調査などから見えにくい状況が課題として挙げられています。

そのため、どの程度までシカの影響から尾瀬の植生を守るべきかを次の検討課題として挙げています。その上で、2点目として、効果的・効率的な防除対策をより進めていくことで、防除をどのように進めていくかという戦略的な考え方と、防除を実施した上でその効果をどのように評価するかというモニタリングの検討を、本年度、検討しました。

まず、検討事項それぞれについての考え方を整理しあります。

まず、1点目、どの程度までシカの影響から植生を保全するべきか、という点につきましては、なかなか具体的に説明できないところもありますが、皆さんが共通して考えられていることをまず明文化しました。まず、1点目が、尾瀬固有の生態系（植生群落、希少種）の消失は防止しなければいけない。2点目として、観光資源としての植生群落（ミズバショウ、ニッコウキスゲ群落）が消失するの防止しなければいけない。3点目として、まだ尾瀬では確実な被害は確認されていないが、広大な裸地化とか樹皮はぎ等の植生回復が不可能な影響に対する防止について、最低限保全していかなければいけないということで、植生保全に対する基本方針（素案）という形で掲載させています。

ただし、この3点の観点の基本方針について対策を考えていく上で必要になるのが、その右下のオレンジの四角で囲ってありますが、希少種等の保全すべき対象の生育状況把握調査が必要であること、また、植生の種別による回復状況に対する評価が必要、例えばシカの影響によって、植生群落ごとにどのような影響があるかというようなことや、その影響が植生に対して回復が可能か不可能かという細かいところも調査をしないと、青い枠で囲った対策を常に実施していくのが難しいという課題があります。そのため、来年度から、尾瀬保護財団が中心となって第4次尾瀬総合学術調査という尾瀬ヶ原を中心に詳細な植生調査を実施されますが、そういった調査の結果等も活用しながら、今後対策について、何を守らなければいけないかについて検討をしたいと思います。

次の検討事項2として、効果的・効率的な防除対策の検討を説明します。

今まで捕獲対策ということで、主に銃器とわなで捕獲を実施してきましたが、環境省で行っている調査結果から対策の効果が見えにくいいため、捕獲だけではなく、捕獲の強化とあわせて、柵の設置を今年度、検討しました。柵を設置するに当たって、柵の中だけを守ればいいのかというものではないため、捕獲の強化も必要になりますので、まずは捕獲強化の検討として、①に強化対策（案）として考えられる強化対策の手法について掲載しています。

一番上の既存手法の改良ですが、今、くくりわな、忍び猟、巻き狩り等を実施していますが、そういった対策をより、時期や場所を選別する、または、サーマルスコープという熱を感知して個体が見えるカメラ等を活用するなどがあります。または別手法の導入によって強化する、特にドロップネットの活用、柵を活用した捕獲方法、こちらについては群馬県が柵を設置し、

	<p>シカの性別を特定して捕獲をするという方法を実施していますが、そういった方法をもっと活用したり、最近では夜間銃猟も法律でできるようになったので、その方向性についても今後考えていきたいと思っています。</p> <p>こちらについては、後ほど説明しますが、来年度以降、すぐに実施するものではなく、まだ案の段階ですので、まず、どこでどういう手法が可能なのかということのを次年度以降考えていきたいと考えています。</p> <p>次の②の柵の設置の必要性では、捕獲だけではなく必要などころには柵を設置し保全を図っていく必要があるという考えで、先ほどモニタリング調査の中でも御説明しましたが、来年度、環境省においては燧ヶ岳の山頂部分に試行的に柵を設置し、また、群馬県や林野庁で設置されている柵の効果検証を引き続き見ながら、どのように柵を設置するのがよいか考えていきたいと思っています。</p> <p>また、実際にどこに柵を設置するかについては、資料6-2にこれまでの調査結果をもとに検討している図があります。優先的に植生を守っていかなければいけない箇所を資料6-2の1ページ目の黒い点で囲っていますが、この場所を抽出した理由が、右上のオレンジの枠の中の説明になります。</p> <p>まず、群落の抽出ということで、シカが集中しやすい群落をGPSの調査結果などから確認しポイントを落としました。その上に、さらにハイカーの目に留まりやすく、観光資源としての価値が含まれる場所等、優先度が高いと整理をした上で、この場所を抽出しています。群落の抽出というデータが2枚目以降に入っているのですが、こちらについては御参考までに御覧ください。</p> <p>説明が重複しますが、現在、このような形で抽出しているのですが、この場所についても、今すぐここを柵で囲うということではなく、実際に柵で囲ったらどのような効果があるのかという検証をしながら、実際にここでよいのか総合学術調査のデータとあわせて、今後検討していきたいという取り組みです。</p> <p>今後のスケジュールを資料6-1の4ページ目に書いていますが、今御説明したことをイメージとして書いています。来年度以降、今後5年程度をかけ、今御説明したことを検討し、試行を実施しながら具体的な対策に結びつけていきたいと考えています。</p> <p>次ページは、対策の効果を検証するためのモニタリング手法の検討についての説明資料になります。</p> <p>最後のページにA3の大きい資料がついていますが、こちらについては、各機関がどのような取り組みをしているかについて、視覚的に整理した資料がこれまでなかったため表にまとめました。来年度以降の今後の取り組みについては、まだ予算等の兼ね合いもありどのようなか未確定要素も多く、その様な点を踏まえてこの資料は捉えていただければと思います。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>2021年までの図が出てきたので、これが計画になると思われる人がいるかもしれませんが、そうではなく、今年度までやってきたことを踏まえ、今説明したような課題が出てきているので、その課題を捉えて総合的にやるとすると、このような段取りになるのではと示したということです。設置の案件も、どこに柵をつくると決まったわけではありません。まだ予算がついたわけでもないで、それについて、まずいろいろ御意見を頂きたいということでもあります。</p> <p>では、これまでの発表全体を踏まえて御意見、御質問等あればお願いします。</p>

<p>【栃木県】 黒川副主幹</p>	<p>栃木県の黒川です。先ほどの話の中で、くくりわなが国際的に指導を受けているとアドバイザー会議の中で言われたと言うのは、具体的にどういう趣旨で発言されたものなのかということをお聞きしたい。栃木県の場合、銃による捕獲も行っているのですが、今後、銃猟免許という対策を行っているのですが、これ以上なかなか増やすことができないとなると、くくりわなによる捕獲は、かなりこれから主流を占めてくるという部分もありますので、それも含めて、国際的というのは、どういうことでしょうか。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>国際的といいますか、社会一般的にというところで捉えていただいた方がいいと思います。要するに、今も各主体がくくりわなを含めてやっている中、地域に応じて、尾瀬、もしくは日光辺りですと、具体的に言うとツキノワグマや天然記念物のニホンカモシカを対象として考えます。ただ、いわゆる錯誤捕獲が起きた場合、今の実施主体、体制の中で適切にリリースといいますか、対策をとっているという部分を、今後しっかりと、そのデータ等も共有して把握していく必要があるのではないかという指摘です。そこがまだ、くくりわなの実施も交付金事業の限界に従って対策が拡充されてくるに従って、そういうところの意識を関係機関で共有すべきであるという指摘です。そのため、まずはアドバイザー会議の問題提起をこの場で提起したということです。具体的には、ではどういう形で、それぞれの主体がそのようなデータをどのような形で発表していくか考えていくかについては、また御相談したいという提起です。</p>
<p>【栃木県】 黒川副主幹</p>	<p>アドバイザー会議で指摘されたのは、錯誤捕獲について留意しなければいけないという指摘で、くくりわなについて国際的に何か言われているというわけではない。錯誤捕獲が問題だといっているわけですね。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>はい。基本的にはくくりわなによる錯誤捕獲は今後どうしても対策拡充の中で、より把握していくべきだという御指摘に対して、そこを留意して関係機関でも考えていこうという御指摘ですので、一般社会通念的に錯誤捕獲、もしくはくくりわなということに対する社会の目という部分をしっかりと考えていこうということです。</p>
<p>【栃木県】 黒川副主幹</p>	<p>ただ、やはり平成35年度までにシカ・イノシシの個体数を半減させるという目標を打ち出しており、それに対して各県では、捕獲対策の強化をやらざるを得ない状況になります。そうになると、くくりわなの基数も捕獲努力量として増やしていくとなると、錯誤捕獲は獣道を見て仕掛けるという特性上、確率論でいくとどうしても出てしまうという部分があります。12センチ規制を守らせるという部分でいろいろしていますが、各局の毎年のモニタリング結果では、錯誤捕獲がどれだけあったという部分で、本県でも専門家にいろいろ御意見を伺っているところではありますが、くくりわなにクマがかかるというのは危ないということがあり、なかなか現実的に講習ができず、やむを得ず有害捕獲に切り替えて捕獲しているという事例もあります。その辺で捕獲の強化と錯誤捕獲という部分は表裏一体の部分があり、錯誤捕獲しても放せば問題ない話なのですが、現実的に安全性ということを考えると、現場サイドとしては、なかなかうまくできないというジレンマがあるということを専門家の方が言っています。その辺の難しいところがあるということは言うべきなのかと思います。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>全く同じ意見交換がアドバイザー会議の席の指摘の中でも各主体からありました。どうしてもそこは表裏一体であるため、錯誤捕獲が発生するということをしかりと説明責任といいますか、丁寧に説明していく必要がある。そのためには、一定程度その問題があるというのを認識することによって対外的説明、もしくは事業としての必要性をしかりと丁寧に説明できることが重要であるという意見交換で認識の一致が図られ、御指摘がありました。</p>

<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>【群馬県】 竹内補佐</p>	<p>群馬県の竹内です。資料6-2の重要保全区域の検討経緯のところですが、至仏山については、以前、シカの痕跡がないということで、この会議でお話があったのですが、至仏山については、御承知のとおり非常に貴重な植生がありますので、ぜひこの重要保全区域にも御検討いただければと思っています。よろしくをお願いします。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>今回示した資料が、シカの侵出しやすい場所や、シカの被害が今見られている場所という区分の上に、人の目につく場所を重ねるといって、単純な整理をしているのですけれども、今御指摘あったように貴重な植生群落等の結果なども踏まえて取り入れながら、これについては精査が必要だと認識しています。ありがとうございます。</p>
<p>【福島県】 佐川主事</p>	<p>福島県ですが、捕獲対策で越冬地が問題なのですけれども、シカを捕獲するには越冬地を見つけ、そこで捕獲するのが非常によいと専門家の人からは聞いているのですが、越冬地の捕獲対策で何かやられることを考えているのですか。A3の表では「栃木県・日光市・林野庁／越冬地」と書いてありますが、これは環境省は何も絡まないのですか。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>まず、A3の表はあくまで参考ということで、今の御質問の越冬地対策という面についての考え方をお答えします。まず、今現在において、栃木県の方からありましたような日光共同体のような対策事業という、尾瀬国立公園のエリアをシカは移動しますので、そこら辺の広域の対策をどう捉えるかというのが課題であると認識しています。環境省の日光自然環境事務所が尾瀬日光シカ対策ミーティングを実施しており、既に本年度で6回目になりますが、そこで、捕獲防除をモニタリング含めて、現場における技術的なノウハウの蓄積や、より効果的なやり方を意見交換、情報交換、または実際に試行的なノウハウをやりとりしています。ここはどうしても行政であるため人事異動等があり、毎年、似たような部分のやりとりもあるのですが、それを、よりこういった部分で間接的ながら支援していくというところが1つです。</p> <p>福島県からあった直接捕るといってどう考えているのかという話に関しては、国立公園のシカ対策というのは何を守るべきか、という点にかかるといいます。尾瀬の希少な景観、植生をどう守っていくかという、直接的な対策がある一方で、広域に移動するシカを越冬地の方で対策をとれば、より効果的になるということに関しては、指定管理鳥獣捕獲等事業の交付金制度を活用するという形で間接的ながら国の予算もそこに投入して、効果的な役割分担のもとに実施していくというふうに考えています。そこを制度的な仕組みの部分より運用を現場でやっていくために、引き続きこの協議会、または先ほど御説明した日光尾瀬シカ対策ミーティングであったり、共同体の対策という運用、効果的な仕組みでの取組を御意見いただきながら、しっかりやっていきたいと考えています。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>他にありますか。 学術調査の話が出ていたのですが、財団から何かありませんか。</p>
<p>【尾瀬保護財団】 蛭間主任</p>	<p>皆様のお耳にもたびたび尾瀬学術調査という言葉が入っておられるかと思うのですが、平成29年度より3ヶ年の予定で第4次尾瀬総合学術調査を実施する方向で動いています。特に今回のシカの問題は、今回の学術調査においても重要な課題になってくると思っております。これからいろいろな面で、まだ実施に向けてクリアしなければいけない課題等ありますが、ぜひよりよい形で実施して、今後、こういったシカの問題の解決の対策にも貢献できるように努めていきたいと思っていますので、皆さんにいろいろとお世話になることもあるかと思っております。</p>

	ど、よろしくお願ひ申し上げます。
【環境省】 笠井議長	ありがとうございました。 他に何かございますか。
【会津森林管理 署】 川原支署長	<p>検討事項2の「重要保全エリアの選定」に下線が引かれていたのですが、今、学術調査との連携というところが下で※印がついていて、少なくとも学術調査の という意味でも、ここは特に大切と言うことなのかなと思ったのですが、この重要保全エリアを選定することで、今回の資料にいろいろと計画など出てきていると思います。もしくは環境省で、この言葉を前面に出すことで、財務省に予算要求をしやすくなる等ありますか。結局、各県もそれぞれ財務当局と予算要求して、シカの予算を各県で取られているのだと思いますし、我々も同じ国ですから、予算要求して、その中で局に予算を取ってもらっていると先ほども申しましたけれども、そういう話だと思います。別にこれは環境省を批判するわけではなく、こういう会議を招集できるのは環境省です。だから、予算の中で会議を開くということがもう入っているということは、言ってしまうと、環境省だから財務省に予算要求できるものがあるのだと思います。せっかくこういう会議を開くのであれば、この重要保全エリアというところはもう少し箔がつくものがあれば、目標を立てるといふところとあわせて効果があると思います。私も冒頭、くくりわなの話をしましたけれども、結果的にはくくりわなをどうしていくかといふところを、各県は私ども国の機関と連携する際には、せっかくこういう会議があるのなら、くくりわなをやる際にはどうしようといふ話を連携していくといふのも、この会議はいい場だと思います。今回は、もちろん前回から日が開いていないので、対策を立てるのは無理なのですが、先ほど栃木県が言われたような話もありますし、こういう場を使って中身を濃くしていくことができれば、この会議はもっと有意義になると思います。</p>
【環境省】 松本課長	<p>大変前向きな有益な御意見、ありがとうございます。重要保全エリアの部分は、若干まだ今年度の事業の中で整理した幾つかの視点の中での抽出の仕方というところの状態です。例えば観光資源として価値があるといふところを1つの抽出の切り口にしておりますが、アドバイザー会議でも観光資源があれば、例えばそこに柵をすぐ設置していいのか、観光資源の写真のところにはどうなのかといふ懸念の御指摘もありました。また、一方で、ここに先ほど話のありました総合学術調査をどう絡ませていくかといふのは、あくまでイメージですが、例えば1970年代から80年前のシカが入る前の植生群落の調査を、今の段階で尾瀬総合学術調査とした場合に、どう移り変わって、シカが入ることによって脆弱性、もしくは回復が見込まれるところは脆弱性みたいなのところのマッピングができることを重ね合わせると、より尾瀬の中の守るべき資源の中で、どこが保全するエリアなのかを出そうといふのが意図になります。そこはまだ実際の専門家の総合学術調査の計画とのやり方なので、まだこういう段階なのですが、それを御指摘の川原支署長からの話はどうつなげていくかといふのが、牧野から説明のありました資料6-1の今後のスケジュール案の中で、結局、尾瀬のシカ管理方針の対策が平成21年にこの協議会という形で合意して、今までやってきている中で、また、国立公園の中では生態系維持回復事業にこれを位置づけて、国立公園の公園計画の中に位置づけて生態系の維持保全対策を実施していく。そこに予算をどうつなげていくかといふ話があります。そのため、平成21年からのこれまでの対策、現状を28年にレビューし、これをどう次の方針の改定に位置付けていくかといふことを、平成29、30年にかけてやっていきたいというイメージです。そのため、すぐにといふのはなかなか厳しいところですが、引き続き各関係機関様の協力を得ながら、また、こ</p>

	<p>ういう指摘が必要なんじゃないかというのをもらいながら、計画の反映の際に御意見をいただき、一緒に方針の検討をしていけたらと考えています。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>川原支署長からの御指摘は、被害も大変出てきていて、すぐ取り組まなくていいのかということで、先に行った御指摘だと思いますが、何分どこを守るのが効果的かというところの検証がまだ十分できていないので、その辺りから科学的にきちんと進めていき、何らかの位置付けでシカ管理指針という形になるのか、ほかの御指摘がよいのかはありますが、まず、費用効果の高い対策を策定して、それからみんなで要求していこうということではないかと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>それでは、その他について、資料7をお願いします。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>事務局から規約の文言の修正について説明いたします。</p> <p>規約の内容の改定ではないのですが、東電の社名が変わられたということですので、資料7の1ページ目の第3条の名前と裏面の構成員の名前を修正させていただきます。</p>
<p>【環境省】 笠井議長</p>	<p>以上で議事は終了なのですが、他に何かございますか。</p> <p>広範囲に移動するシカは、各自自治体の管轄する機関の区域を越えて情報共有や連携を図っていくことが重要だと思いますので、まず、どこが大事かということを決めて、取るべき予算は取っていくということで、引き続きよろしくをお願いします。</p>
<p>【環境省】 市塚保護官</p>	<p>それでは、以上をもちまして尾瀬シカ対策協議会を終了いたします。本日はお忙しいところを協議会のため、ありがとうございました。</p>